

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月1日
【四半期会計期間】	第140期第1四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
【会社名】	ホウライ株式会社
【英訳名】	HORAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺本 敏之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目8番12号
【電話番号】	03(6810)8100
【事務連絡者氏名】	執行役員財務企画部長 三野 眞
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目8番12号
【電話番号】	03(6810)8117
【事務連絡者氏名】	執行役員財務企画部長 三野 眞
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ホウライ株式会社 大阪支店 (大阪市浪速区難波中一丁目12番5号) ホウライ株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目20番19号) ホウライ株式会社 千本松事務所 (栃木県那須塩原市千本松799)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第139期 第1四半期 累計期間	第140期 第1四半期 累計期間	第139期
会計期間	自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2021年10月1日 至2022年9月30日
営業収益 (千円)	1,176,746	1,287,392	4,937,592
経常利益 (千円)	209,587	210,131	682,649
四半期(当期)純利益 (千円)	145,129	167,549	470,965
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	4,340,550	4,340,550	4,340,550
発行済株式総数 (株)	1,404,000	1,404,000	1,404,000
純資産額 (千円)	8,217,206	8,704,648	8,596,631
総資産額 (千円)	18,545,072	18,582,514	18,877,628
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	103.94	120.01	337.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	55.00
自己資本比率 (%)	44.3	46.8	45.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため該当事項はありません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、各期ともに潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に関してウィズコロナの新たな段階への移行が進められ、個人消費、企業収益ともに緩やかな持ち直しが見られた一方、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなり、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場におけるボラティリティー拡大等から、不透明な状況が続きました。

このような状況下、当社は各事業がそれぞれの特性に応じた施策の推進に努めました。

当第1四半期累計期間の経営成績は、営業収益につきましては、全事業で前年同期を上回り、全体での営業収益は1,287百万円（前年同期比110百万円増）と前年同期比増収となりました。

営業総利益につきましては、不動産事業は前年同期並となり、保険事業、千本松牧場、ゴルフ事業では前年同期を上回り、全体では315百万円（前年同期比65百万円増）と前年同期比増益となりました。一般管理費は前年同期並の157百万円（前年同期比0百万円増）となり、営業利益は158百万円（前年同期比64百万円増）と前年同期比増益となりました。営業外収益にゴルフ会員権消却益51百万円（前年同期比69百万円減）を計上したことを主因に、経常利益は210百万円（前年同期比0百万円増）、四半期純利益は167百万円（前年同期比22百万円増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

保険事業

お客様とのリレーションを深め、様々なリスクマネジメントのご要望に応じた保険商品の提案を行う等、お客様に寄り添ったコンサルティングを推進しました。営業収益は、生命保険分野は新たなご契約を数多くいただいたことに加え、損害保険分野で多くのお客様に既存契約の更改をしていただいたことを主因に両分野とも増加し、全体で275百万円（前年同期比28百万円増）となりました。営業原価は人件費増加を主因に前年同期を上回り、営業総利益は79百万円（前年同期比23百万円増）となりました。

不動産事業

所有不動産の入居率はほぼ満室状態で安定的に推移し、営業収益は302百万円（前年同期比1百万円増）となりました。営業原価は水道光熱費増等により前年同期を上回り、営業総利益は前年同期並の188百万円（前年同期比0百万円減）となりました。

千本松牧場

新型コロナウイルス感染症の影響は続きましたが、各種メディアを通じた牧場プロモーションや全国旅行支援の効果等により、観光施設へのご来場者数は前年同期を上回りました。施設内では、ハロウィンやクリスマスイルミネーション等の季節感を感じていただける装飾、パウムクーヘンやアイスクリームのリニューアル、レストランメニューの改善、キッズバイクの導入等、引き続きご来場者様に安全安心にお楽しみいただける牧場作りに努めたことで、観光施設は前年同期比増収となりました。外販営業は地元量販店、ギフト商社向けが伸長し、前年同期比増収となりました。酪農は搾乳牛の累計頭数、搾乳量ともに増加し、前年同期比増収となりました。

この結果、営業収益は全体で465百万円（前年同期比54百万円増）となりました。営業原価は変動費の増加を主因に前年同期比増加し、営業総利益は17百万円（前年同期比27百万円改善）となりました。

ゴルフ事業

ゴルフ場の基盤であるコースコンディションの維持・向上に引き続き取り組み、ご来場者様から高くご評価いただきました。加えて、プレー前日宿泊プランのご提供、レディースデーの増設、LINE・メール・Instagramを活用しての積極的な情報発信やプレープランのご案内、ホウライカントリー倶楽部でのセルフプレー継続、西那須野カントリー倶楽部での市民ゴルフ大会の連続開催等で、より多くの方にご来場いただけるよう努めました。また、クラブハウス売店における品揃えの工夫やお得な割引セットの販売、接客やレストランの食事の向上等、ご来場者様によりご満足いただける取り組みに引き続き注力いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間のご来場者数は前年同期を上回り、営業収益は243百万円（前年同期比25百万円増）となりました。営業原価は、経費の抑制に努めたものの、ご来場者数増に伴う変動費の増加に加えて水道光熱費が大幅に増加したことから前年同期を上回り、営業総利益は30百万円（前年同期比14百万円増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期会計期間末における総資産は、18,582百万円となり、前事業年度末と比較して295百万円減少しました。

流動資産は、現金及び預金の減少を主因に前事業年度末比228百万円減少し、3,701百万円となりました。固定資産は、有形固定資産の減少を主因に前事業年度末比66百万円減少し、14,880百万円になりました。

負債は、未払法人税等、未払金、長期預り保証金の減少を主因に、前事業年度末に比較して403百万円減少し、9,877百万円になりました。

純資産は、四半期純利益の計上を主因に、前事業年度末に比較して108百万円増加し、8,704百万円になりました。自己資本比率は46.8%と、前事業年度末に比較して1.3ポイント上昇しました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,720,000
計	3,720,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,404,000	1,404,000	東京証券取引所 スタンダード	単元株式数100株
計	1,404,000	1,404,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	1,404	-	4,340,550	-	527,052

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,800	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,389,200	13,892	同上
単元未満株式	普通株式 7,000	-	-
発行済株式総数	1,404,000	-	-
総株主の議決権	-	13,892	-

(注) 「単元未満株式」欄には当社保有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) ホウライ株式会社	東京都中央区 日本橋堀留町1-8-12	7,800	-	7,800	0.55
計		7,800	-	7,800	0.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第139期事業年度	有限責任監査法人トーマツ
第140期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間	太陽有限責任監査法人

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,300,082	1 3,129,065
受取手形及び売掛金	350,075	256,903
商品及び製品	109,875	104,712
仕掛品	6,337	19,637
原材料及び貯蔵品	53,079	64,833
その他	111,032	126,569
貸倒引当金	89	104
流動資産合計	3,930,395	3,701,617
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2 3,666,332	2 3,614,988
土地	2 8,266,772	2 8,266,772
その他(純額)	2 1,843,677	2 1,843,248
有形固定資産合計	13,776,781	13,725,008
無形固定資産	22,317	21,248
投資その他の資産		
その他	1,171,134	1,157,639
貸倒引当金	23,000	23,000
投資その他の資産合計	1,148,134	1,134,639
固定資産合計	14,947,233	14,880,897
資産合計	18,877,628	18,582,514
負債の部		
流動負債		
買掛金	114,231	115,956
未払法人税等	157,791	44,603
1年内返済予定の長期借入金	2 100,000	2 100,000
引当金	92,751	18,259
その他	790,292	712,207
流動負債合計	1,255,066	991,027
固定負債		
長期預り保証金	5,975,826	5,881,846
長期借入金	2 2,700,000	2 2,700,000
引当金	136,510	99,835
資産除去債務	98,777	99,015
その他	114,817	106,142
固定負債合計	9,025,930	8,886,838
負債合計	10,280,997	9,877,866
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,340,550	4,340,550
資本剰余金	527,052	527,052
利益剰余金	3,540,912	3,631,674
自己株式	19,325	19,325
株主資本合計	8,389,189	8,479,951
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	207,441	224,696
評価・換算差額等合計	207,441	224,696
純資産合計	8,596,631	8,704,648
負債純資産合計	18,877,628	18,582,514

(2)【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
営業収益	1,176,746	1,287,392
営業原価	926,173	971,416
営業総利益	250,573	315,975
一般管理費	156,983	157,610
営業利益	93,590	158,365
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	2,857	6,993
会員権消却益	120,720	51,550
その他	4,093	4,873
営業外収益合計	127,675	63,421
営業外費用		
支払利息	7,770	7,532
乳牛除売却損	2,374	3,081
その他	1,533	1,041
営業外費用合計	11,678	11,655
経常利益	209,587	210,131
特別利益		
固定資産売却益	-	12,191
特別利益合計	-	12,191
特別損失		
固定資産除売却損	94	158
特別損失合計	94	158
税引前四半期純利益	209,492	222,164
法人税、住民税及び事業税	21,665	33,348
法人税等調整額	42,697	21,265
法人税等合計	64,363	54,614
四半期純利益	145,129	167,549

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

当第1四半期累計期間については、前事業年度の有価証券報告書に記載した「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り」について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 現金及び預金

前事業年度(2022年9月30日)

現金及び預金のうち99,477千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

当第1四半期会計期間(2022年12月31日)

現金及び預金のうち56,643千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年12月31日)
建物	1,226,428千円	1,207,792千円
構築物	641	626
機械及び装置	6,249	6,027
土地	3,073,339	3,073,339
合計	4,306,658	4,287,786

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	100,000千円	100,000千円
長期借入金	2,700,000	2,700,000
合計	2,800,000	2,800,000

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	78,023千円	81,932千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月17日 定時株主総会	普通株式	69,812	50	2021年9月30日	2021年12月20日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年12月23日 定時株主総会	普通株式	76,787	55	2022年9月30日	2022年12月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自2021年10月1日 至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	保険事業	不動産 事業	千本松牧場	ゴルフ 事業	計		
営業収益							
顧客との契約から生 じる収益	246,651	301,270	411,114	217,709	1,176,746	-	1,176,746
外部顧客への営業収 益	246,651	301,270	411,114	217,709	1,176,746	-	1,176,746
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	1,576	-	1,576	1,576	-
計	246,651	301,270	412,691	217,709	1,178,323	1,576	1,176,746
セグメント利益又は損 失()	55,645	189,080	10,515	16,363	250,573	156,983	93,590

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 156,983千円は、各報告セグメントに配分していない
 全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自2022年10月1日 至2022年12月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	保険事業	不動産 事業	千本松牧場	ゴルフ 事業	計		
営業収益							
顧客との契約から生 じる収益	275,293	302,501	465,926	243,671	1,287,392	-	1,287,392
外部顧客への営業収 益	275,293	302,501	465,926	243,671	1,287,392	-	1,287,392
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	1,682	-	1,682	1,682	-
計	275,293	302,501	467,608	243,671	1,289,074	1,682	1,287,392
セグメント利益	79,361	188,631	17,408	30,574	315,975	157,610	158,365

(注) 1. セグメント利益の調整額 157,610千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり
 ます。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
 ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	103円94銭	120円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	145,129	167,549
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	145,129	167,549
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,396	1,396

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月26日

ホウライ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村 大司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホウライ株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの第140期事業年度の第1四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホウライ株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年9月30日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2022年2月1日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2022年12月19日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。